

26 教高第 114 号
平成 26 年（2014 年）6 月 19 日

長野県産業教育審議会会長 様

長野県教育委員会



長野県産業教育審議会への諮問について

グローバル化、高度情報化、少子高齢化等の社会情勢が大きく変化する中、産業界においても、新しい産業分野の創出や 6 次産業化等の既存の枠組みを越えた産業構造の変化が起きています。

本県の高等学校においても、このような状況における教育のあり方や産業教育を主として行う専門学科のあり方について、様々な教育施策を考えていく必要があります。

そこで、長野県産業教育審議会条例の規定に基づき、貴審議会に下記の事項について調査審議を依頼し、大きな視点から本県高等学校産業教育の将来像に関する意見を求めます。

記

（諮問事項）

社会情勢や産業構造が大きく変化する時代における望ましい産業教育のあり方について